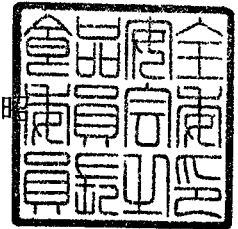




府食第 401号  
平成18年 5月18日

農林水産大臣  
中川 昭一 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅晴



#### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成16年10月29日付け16消安第5870号をもって貴省から当委員会に対して求められたエンロフロキサシンを有効成分とする製造用原体（バイトリル原体）、鶏の飲水添加剤（バイトリル10%液）、牛の強制経口投与剤（バイトリル2.5%HV液）並びに牛及び豚の注射剤（バイトリル2.5%注射液、同5%注射液、同10%注射液）の再審査に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別紙のとおりです。

#### 記

エンロフロキサシンの1日摂取許容量を0.002mg/kg体重/日と設定する。ただし、薬剤耐性菌を介した影響についての評価は、引き続き当委員会において検討する。